地方独立行政法人北松中央病院

平成27事業年度の業務実績に関する評価(報告書)

【小項目評価】

平成28年8月

地方独立行政法人佐世保市立総合病院及び地方独立行政法人北松中央病院評価委員会

(1)地域の実情に応じた医療の提供

佐世保・県北地域を中心としたこの地域において、人口の減少傾向や著しい高齢化及び疾病構造や地域医療の変化を踏まえ、地域住民に安定した適切な入院・外来の医療を提供するとともに、患者及びその家族の視点に立ち、安全で安心な質の高い医療を提供すること。

(2)宣传・専門医療

各診療科目においては、それぞれが高度な専門的な医療を継続するために、学会や講演会等で研修を行い資質の向上に努めるとともに、高度医療の実践に必要な医療機器の更新や整備を計画的に行い、地域における他の医療機関では担うことが困難な高度・専門医療を提供すること。

(3)救急医療

地域の医療機関等との連携及び役割を踏まえ、地域住民の生命を守るため、できる限りの救急搬送を受け入れ、地域において初期・二次救急医療を提供すること。

(4)生活習慣病(予防)への対応

生活習慣病(予防)のため、院内での密な連携のもと糖尿病患者等への生活習慣改善指導を行うと同時に、特定健康診査・特定保健指導の実施に努めること。また、食事療法、運動療法等による血糖値管理などを行うと同時に、血液浄化センターの機能を活かした透析患者の治療にあたること。

(5)感染症医療・災害対策

感染症医療については、感染症指定医療機関として関係機関との連携の下、県北地域において感染症診療の中核的役割を果たすこと。また、大規模な災害や事故の発生に備え、必要な人的・物的資源を整備し、必要となる医療救護活動を実施できる体制を維持し、迅速な対応が行えるようにすること。

(6)在字への復帰支援

- 患者の早期の在宅復帰を支援するため、急性期及び回復期リハビリテーションの強化を行うこと。

(7)介護保険サービス

在宅での介護や治療を安心して行える体制を維持するため、在宅サービス(居宅介護支援、訪問看護、居宅療養管理指導等)を引き続き提供すること。

第4期中期計画	27年度計画	27年度実績	評価委員会
第4 列 中朔計画	21 牛皮計画	実施状況等	自己評価 評価 コメント
	を達成するためとるべき措置	第1 住民に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 地域で担うべき医療の提供 (1)地域の実情に応じた医療の提供 県北地域の住民の高齢化や地域の診療所などの医療機関の減少に対応した入院・外来機能をこれまでと同じように保持し、地域住民に安定した医療の提供を続ける。 また、糖尿病内科、整形外科、脳神経外科、神経内科の慢性疾患は非常勤 医で対応していく。さらに、地域に必要な診療科等の新設に可能な限り取り組む。	1 地域で担うべき医療の提供 (1)地域の実情に応じた医療の提供 内科医8名の常勤医と外科医1名の非常勤医師で、入院・外来機能をこれまでと同じように保持し、地域住民に安定した医療の提供を続ける。また、糖尿病内科、整形外科、脳神経外科、神経内科の慢性疾患は非常勤医で対応していく。	1 地域で担うべき医療の提供 (1)地域の実情に応じた医療の提供 内科医9名(内非常勤医1名)と外科医1名(非常勤医)で、入院、外来機能を維持し、安定した医療を提供することができた。糖原病内科、整形外科、脳神経外科及び神経内科の慢性疾患は非常勤医にて診療を行った。(平成27年度末医師充足率79.4%) 診療事業の主要指標	平均には 中間で外までは 中間で外までは では では では でが入る。 のでが、 のでがでがでが、 のでがでがでがでがでがでがでがでがでがでがでがでがでがでがでがでがでがでがでが
(2) 高度・専門医療 呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、腎臓内科、外科医がそれぞれ高度な専門的医療を継続するために、学会や講演会などでの研修を行うとともに高度医療の実践に必要な医療機器の更新や整備を行い、これに併せて、医療スタッフの研修などを通して病院全体のスキルの向上を行う。 【呼吸器内科】 診療圏域における唯一の病院勤務医の呼吸器専門医の指導のもと死因の第3位を占める肺炎やがんの中で死亡率の高い肺がんの診断・治療を中心に診療を行う。 【循環器内科】 診療圏域で唯一の心臓カテーテル検査・治療ができる施設として、循環器専門医の指導のもと虚血性心疾患の診断・治療を中心に、高血圧や不整脈など循環器疾患の診療を行う。 【消化器内科】 診療圏域における唯一の病院勤務医の消化器内科医、内視鏡医が勤務する病院として、緊急の消化管出血の診断・治療にあたるとともに、肝炎の診断・治療や消化器がんの診断・治療を行う。 【腎臓内科】 診療圏域における唯一の腎臓内科医が勤務する病院として保存期腎不全患者の教育、治療を行い、また、増え続ける地域の透析医療を支える。 【外科】 外科医と消化器内科医は協力して消化器疾患の診断・治療にあたる。	(2)高度・専門医療 呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、腎臓内科、外科医がそれぞれ高度な専門的医療を継続するために、学会や講演会などでの研修を行うとともに高度医療の実践に必要な医療機器の更新や整備を行い、これに併せて、医療スタッフ研修などを通して病院全体のスキルの向上を引き続き行う。 【呼吸器内科】 診療圏域における唯一の病院勤務医の呼吸器専門医の指導のもと死因の第3位を占める肺炎やがんの中で死亡率の高い肺がんの診断・治療を中心に診療を行う。 【循環器内科】 診療圏域で唯一の心臓カテーテル検査・治療ができる施設として、循環器専門医の指導のもと虚血性心疾患の診断・治療を中心に、高血圧や不整脈など循環器疾患の診療を行う。また、平成24年度に開設した心臓リハビリセンターを活用し、循環器疾患の患者のQOL貢献に寄与する。 【消化器内科】 診療圏域における唯一の病院勤務医の消化器内科医、内視鏡医が勤務する病院として、緊急の消化管出血の診断・治療にあたるとともに、肝炎の診断・治療や消化器がんの診断・治療を行う。 【腎臓内科】 診療圏域における唯一の腎臓内科医が勤務する病院として保存期腎不全患者の教育、治療を行い、また増え続ける地域の透析医療を支える。 【外科】 非常勤外科医と消化器内科医は協力して消化器疾患の診断・治療	(2) 高度・専門医療 高い医療レベルを保つように、医師、医療スタッフの研修を今年度も継続して行った。また、専門医による透析医療の提供を継続し、内視鏡検査および処置 (内視鏡粘膜剥離術、緊急止血術、緊急胆道ドレナージ術を含む。) や心臓カテーテル検査、治療も総続して行った。 医療機器等の利用件数	

第4期中期計画 第4期中期計画	27年度計画	27年度実績		į	評価委員会
第4期中期計画 	21年度計画	実施状況等	自己評価	評価	i コメント
(3) 救急医療 地域住民の生命を守るため、内科・外科ともにできる限り多くの救急搬送を受け入れ、地域で1次、2次医療の完結率の高い救急医療を目指す。 また、北松中央病院で診断治療困難な症例においては、迅速に2次・3次医療へ繋げる。	(3) 救急医療 地域住民の生命を守るため、内科・外科ともにできる限り多くの救急 搬送を受け入れ、地域で1次・2次医療の完結率の高い救急医療を目 指す。 また、北松中央病院で診断治療困難な症例においては、迅速に2 次・3次医療を行う病院へ適切な患者情報とともに受け渡す。また、設 置したヘリポートを活用し、積極的にドクターヘリを受け入れる。また、	(3) 救急医療 地域での2次救急病院として、今年度は538台の救急車の受け入れを行い、93.5%の診療完結率を保持し、1,800名を超える時間外の患者にも対応した。また、敷地内に設置したヘリポートを用いて、ドクターヘリの地域のランデブーポイント(場外離着陸場)としての使用が2回行われた。今年度も院外インフラ(光ファイバー通信網など)の整備が行われておらず、年度内に適切な患者情報を受け渡すシステムの構築は行えなかった。			限られたスタッフのなかで勤 務医と非常勤 医師を中心に
	院内へリポートを地域のドクターへリアクセスポイントとしても活用する。	救急医療の主要指標 平成26年度 平成27年度 平成27年度 目標値差			コ・メディカルと
		実績値 目標値 実績値 前年度差	С	C	の連携を図り、 救急医療への
					対応に努められている。今後
					も救急医療体 制を維持して
		时间外外来思有数 1,900 名 1,873 名 ——92 名 ——92 名 ———————————————————————			いただきたい。
		中央病院での診療完結率 95.6 % 95.0 % 93.5 % -2.1 %			
(4)生活習慣病(予防)への対応 非常勤の糖尿病専門医との密な連携のもと糖尿病患者へ糖尿病療養指導士 15名のチームワークで、食事、運動の教育、指導、服薬、インスリン注射指導、 フットケア、日常生活指導を専門的に行っていく。 さらに、合併症としての心筋梗塞や糖尿病性腎症に対応する機能を継続して 保持し、平成24年度に拡充した血液浄化センターを用いて急増する腎不全患 者に対応する。 また、新たな医師や保健師の確保に努め、糖尿病などの生活習慣病を未然 に防ぐため特定健康診査・特定保健指導の実施を行う体制作りに努める。	(4)生活習慣病(予防)への対応 非常勤の糖尿病専門医、透析医との密な連携のもと糖尿病患者へ 糖尿病療養指導士15名のチームワークで、食事、運動の教育、指導、 服薬、インスリン注射指導、フットケア、日常生活指導を専門的に行っ ていく。 さらに、合併症としての心筋梗塞や糖尿病性腎症に対応する機能を 継続して保持し、心筋梗塞での死亡や糖尿病から腎不全になる患者 を予防しつつ、50床の血液浄化センターを用いて地域の透析患者の 治療にあたる。 また、今年度も新たな医師や保健師の募集を行い、糖尿病などの生 活習慣病を未然に防ぐため特定健康診査・特定保健指導の実施を行 う体制作りに努める。	(4)生活習慣病(予防)への対応 糖尿病専門医と糖尿病療養指導士、管理栄養士などが連携し、糖尿病患者へ食事、運動、服薬、インスリン注射等を含めた日常生活の指導やフットケアなど専門的ケアを行った。さらに合併症である循環器疾患、糖尿病性腎症に対しても専門医、心臓リハビリ指導士、糖尿病療養指導士なとが早期からの介入や支援を行い、外来フロアではテーマ毎にイベントを催し啓発活動を行った。企業健診やがん検診などは行うことができたが、残念ながら今年度も、特定健診や特定保健指導の実施のための新たな医師、保健師の獲得はできなかった。 (4)生活習慣病(予防)への対応 (4)生活習慣病(予防)への対応 (2)を増し、特定というと称いるもである循環器疾患、糖尿病性腎症に対しても専門医、心臓リハビリ 指導士、糖尿病療養指導士などが早期からの介入や支援を行い、外来フロアではテーマ毎にイベントを催し啓発活動を行った。 企業健診やがん検診などは行うことができたが、残念ながら今年度も、特定健診や特定保健指導の実施のための新たな医師、保健師の獲得はできなかった。 (4)生活習慣病(予防)への住民参加状況 「区分 平成26年度 平成27年度 早標値 前年度差 前年度差 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	D	D	特定健診や特定保健指導の実施の医師の医確保及び業務運等に対していたがありない。
(5) 感染症医療・災害対策 呼吸器感染症を専門とする理事長の指導の下、感染症指定医療機関として2 床の第2種感染症病床を活用し、県北地域において感染症診療の中核的役割を果たす。また、新型インフルエンザなどの発生を想定した訓練などを定期的に地域の保健所と協力し行う。 さらに、大規模な災害や事故の発生に備え、必要な人的・物的資源を整備し、必要となる医療救護活動を実施できる体制を維持し、迅速な対応が行えるように定期的な訓練を行う。	(5) 感染症医療・災害対策 呼吸器感染症を専門とする理事長の指導の下、感染症指定医療機関として2床の第2種感染症病床を活用し、県北地域において感染症診療の中核的役割を果たす。 また、大規模な災害や事故の発生に備え、必要な人的・物的資源を整備し、必要となる医療救護活動を実施できる体制を維持し、迅速な対応が行えるように定期的な訓練を行う。	(5) 感染症医療・災害対策 今年度は感染症医療については、第2種感染症病床としての実働はなかったが、MERS初動対応訓練、新型インフルエンザ初動対応訓練を行い、関係医療機関との連携を確認し、より迅速に対応できる体制を築き、職員の感染症に対する知識・対応力の向上に努めることができた。また、新型インフルエンザ等に備え感染防護衣を更新し、感染症病床の残り1室も感染対策空気清浄ユニットを導入し簡易陰圧室に整備することができた。 災害対策については、災害拠点病院として重要な役割を完遂できるように院内、大分で災害に対応した実地訓練を行った。研修については、災害派遣医療チーム研修として熊本、大分等に積極的に参加し自己研鑽に努めた。 (英害医療への取組み状況) 「区分 平成26年度 平成27年度 目標値差 実績値 前年度差 1回 1回 2回 2回 2回 2回 2回 1回 2回 1回		C	感機とでは、大学をでは、大学をでは、大学をできません。 一般では、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の
(6) 在宅への復帰支援 急性期及び回復期リハビリテーションを実施することにより、患者の早期の在 宅復帰を支援するために、これまで拡充したリハビリ室とスタッフを用いて継続 的な急性期及び回復期リハビリテーションを行う体制を維持する。また、より専門 性を高めるために、定期的なスタッフの研修を行う。 さらに、高次医療機関から回復期リハビリテーションが必要な患者を積極的に 受け入れ、在宅への復帰を支援する。 また、平成24年度から稼働している地域唯一の心臓リハビリセンターを用い て、心筋梗塞後や慢性心不全後、大血管手術後の患者の在宅復帰の支援を 行う。	(6) 在宅への復帰支援 患者の早期の在宅復帰の支援に向け、急性期及び回復期リハビリテーションの強化を行うために、理学療法士、作業療法士の研修を継続していく。 さらに、高次医療機関から回復期リハビリテーションが必要な患者を 平成26年度に新設された地域包括ケア病床などを用いて積極的に受け入れ、在宅への復帰を支援する。	(6) 在宅への復帰支援 今年度のリハビリテーションは理学療法士7名、作業療法士2名で急性期から回復期リハビリを個別により充実した訓練を行うことができた。リハビリ合同カンファレンスとして他の医療従事者との連携を積極的に行い、協力してその責任を果たし患者の信頼を維持するために患者の現状・進行の確認、ゴール設定、退院調整等について密に情報交換を行い、患者の状態に応じた訓練・対応を心掛けることができた。また、またの環境把握と安全管理等で家族の方からの情報収集・指導等にも努めることができた。また、ま、門的知識と技術の習得に努め、実践に活かして患者の機能回復、ADLの向上に努めるために院内外の勉強会、研修会に積極的に参加し、心臓リハビリテーション学会においては発表を行った。 リハビリ部門の主要指標 区 分	C	C	単理名うがよ数し数合9かお後高な関連て帰うき位学のの内平2.3た計標ので書いるで書いるで書いるで書いるで書いるで書いるで書いるで書いるで書いるで書いる

第4期中期計画	27年度計画	27年度実績		評	価委員会
为 任为	27 中反可圖	実施状況等	自己評価	評価	コメント
(7)介護保険サービス 在宅での介護や治療を安心して行える体制を維持するために在宅サービス (居宅介護支援、訪問看護、居宅療養管理指導等)を引き続き提供する。	(7)介護保険サービス 在宅での介護や治療を安心して行える体制を維持するために在宅 サービス(居宅介護支援、訪問看護、居宅療養管理指導等)を引き続 き提供する。	(7) 介護保険サービス 定期的な委員会と病棟での多職種との合同カンファレンスに参加し、居宅介護支援、MSW、リハビリ科、外来等で情報の共有や事例検討など行い連携がスムーズにいべように努めた。 居宅介護支援事業所、訪問看護ともに利用者に顧客満足度のアンケートを実施し、利用者の声を聴き改善すべきことは改善を行いサービスに繋げた。居宅稼働件数、訪問件数は前年度よりも増加し、MSW相談件数は前年度よりも減少した。		С	居比看比ぼ目のは 103% Mは干がいる。 103% Mは一次では 103% Mは一次では 103% Mは一次では 103% Mは一次では 103% Mは一次では 103% Mは一次では 103% Mは一次では 103% Mは一次でいるが、 103% Mは、 103% Mは、 103

中期目標

2 医療水準の向上 (1)医療スタッフの人材確保

地域に必要とされる質の高い医療を持続的に提供するためには、安定した診療体制の維持が必要であることから、医師、看護師、その他のスタッフの確保に努めること。また、スタッフの教育体制、診療環境の向上、育児支援等の充実を図り、魅力ある病院づくりに努めること。

(2)医療スタッフの専門性及び医療技術の向上

医療スタッフにおいては、各々の専門分野の医療技術の向上に関して、積極的に関連する研修会・勉強会・学会に参加し、その専門知識の取得と技術の向上に努めること。また、職員は専門資格の取得に努め、幅広い業務範囲に対応し、医療技術へのサポート体制を高めることにより効率的・効果的な病院経営に寄与すること。

(3)臨床研究及び治験の推進・医療の質の向上

臨床研究については、長崎大学等を中心とした研究に参加し、共同研究を行うことにより、その成果の臨床への導入を推進し、医療の発展に寄与すること。治験の臨床試験については、医療の質に関する客観的なデータの収集・分析などを通じて、質の高い医療を提供すること。

第4期中期計画	27年度計画	27年度実績		評	価委員会
第4 列 中朔山画	27 中度可画	実施状況等	自己評価	評価	コメント
(1) 医療スタッフの人材確保 地域に必要とされる医療を安定的に高い水準で提供するため、優秀な医師、看護師、その他のスタッフの確保が不可欠であり、その確保に努める。また、5 ~10年後の医師、看護師を確保するため、すでに開始している自主財源による医学生、看護学生に対する修学資金について、本中期計画期間中も県内高校、予備校、大学医学部、看護学校などに積極的に周知を図り、将来の医療スタッフの確保の基盤づくりを行う。現在の充足率の満たない医師教で高い診療レベルを維持するために医師負担を軽減する必要があり、医師の事務作等める担害減、当直業務の軽減などを図り、併せて看護師の負担軽減に努める。また魅力ある病院にするために、研修の強化とともに、すでに平成22年4月から開園した院内保育所に加えて、平成25年4月に建築した看護師寮を活用し医療スタッフの獲得を行う。	(1)医療スタッフの人材確保 短期的には医療スタッフの急速な拡充は困難な状況が続いているが、平成26年度と同様に、医学生、看護学生に対する修学資金生の募集を行い、それを県内高校、子備校、大学医学部、看護学校などに積極的に周知を図ることで、将来の医療スタッフの確保の基盤づくりを引き続き行う。現在の充足率の満たない医師教で高い診療レベルを維持するために医師負担を軽減する必要があり、医師の事務作業負担の軽減、当直業務の軽減などを図り、併せて看護師の負担軽減に努める。 また魅力ある病院にするために、研修の強化とともに、すでに平成22年4月から開園した院内保育所に加えて、平成25年4月に完成した看護師官舎を活用し看護師の確保に努める。	2 医療水準の向上 (1) 医療スタッフの人材確保 平成27年度は医学生4名、看護学生6名に修学資金を貸し付け、将来のスタッフの確保を行った。また、さらなるスタッフ確保のため、関係機関にボスターの配布や直接訪問などを通じて修学資金制度を問知することに努めた。 医師の事務作業の負担軽減のため、8名の医師事務作業補助者を配置しアシストする範囲を広げ年間3.422部の書類の作成の補助を行った。 平成27年度は院内保育所の継続とともに、医師・看護師確保および教急医療体制の整備の目的で建設した医師官舎、看護師官舎を活用することができた。 医療スタッフの確保状況 区分 平成26年度 早成27年度 早機値差 実績値 前年度差	C	C	域床昇1施の下が調人施査療にを回り等に院さフがし将医保をるの医上指た包のを床に目回、整員。技法伴1つい部よ日れ減行か来療の行医確療をしいケ働的減り値で職適置臨たいまでは門り、数る員えしをス基い療保水継で、ア率に床着がい補正を床理退標つるのの平が等のでな見タ盤さみののとだ病上3実護5~をな実検学職値下が強努均短タかる。、え確りなフめ向目き

第4期中期計画	27年度計画	27年度実績			平価委員会
(2) 医療スタップの専門性及び医療技術の向上 看護師、ユメデオの人名の専門知識の取得と技術の向上に関連する研修会・勉強会・学会に参加し、その専門知識の取得と技術の向上に努める。また、必要に応じてあるいは各職員の意欲により、専門資格の取得に努め、輸版な、業務範囲に対応し、医療技術へのサポート体制を高めることにより効率的・効果的な病院経営に寄与する。	(2)医療スタッフの専門性及び医療技術の向上 看護師、コメディカルスタップは、会への専門分野において、積極的 に関連する研修会、勉強会、学会に参加し、その専門知識の取得と技 術の向上に努める。また、必要に応じてあるいは各職員の意欲により、 専門資格の取得に努め、幅広い業務範囲に対応し、医療技術へのサ ポート体制を高めることにより効率的・効果的な病院経営に寄与する。	(2) 医療スタップの専門性及び疾療技術の向上 薬剤部の年度目標は、1工能企識剤、わかりやすい服薬指導を行い、患者さんに安全・安心な薬物療法を提供することに努める」としていた。目標達成のために、動脈病患者・の指導用パンプレットを改定し、動脈病養薬において患者・の指導を行った。また、病院内によれる薬剤の医療者の上の力が、サーク・アトレボート・再発を動きため害者があしたが多数。特別の由したいとデトレボート・手列を動きたため害者を作の変し、他の関係機能と思情・医薬治の安全使用のよりレンジストルを得楽するために、オンテブント・ボールの政育基を検討、実施した。たと薬剤的としての加速・技術の由したがいていけるように実剤の計り、外に対した。と主薬剤的としての加速・技術の由、おおいりと実験でき最深を適助し等が使いペインデント・ボールの政育基を検討、実施した。たと薬剤的と素剤した。 放射療法の年度目標はしまり、サービスを伴う医療の実験とし、環境の整備に関して院内をあげての58活動(整型、整頓、活動、治療、使しあり、高い式にのもと実験でき最終を制助し等が使いペイン・デンターを発生すると参加したが、対路の由した努力によりなたらいでも関係会等を指しては、一般などのでは自己のでは、最初したいのような、保証とからな出情では、したというないとのも関係を持つないでは関係などのでは、自己の者とと、主に、技術的によりでもような、一般を関係を表した。また、技術的に対しては大きなの情報の対しては大きな機がしている。 のまが作る 天とたまた 我の様を大きたたまた 我の様を大きたたまた 我の様を大きたたまた 我の様を大きたた 生きれの 大きな関係を表した また 我の様を大きた また 我の後さ 医療 大き こく のきが きょう は 118 回 100			
(3) 臨床研究及び治験の推進・医療の質の向上 臨床研究・治験について、専門グループによる研究・発表などに積極的に取り 組み、その専門性を高め、医療の発展に寄与する。 医療の質に関する客観的なデータの収集・分析などを通じて、質の高い医療 を提供する。	(3)臨床研究及び治験の推進・医療の質の向上 臨床研究・治験について、専門グループによる研究・発表などに積極的に取り組み、その専門性を高め、医療の発展に寄与する。 医療の質に関する客観的なデータの収集・分析などを通じて、質の高い医療を提供する。	(3) 臨床研究及び治験の推進・医療の質の向上 長崎大学を中心とする下記の4件の臨床研究に参加し、共同研究を行った。新薬などの治験に関しては今年度の実績はなかった。 (1)レバチオ錠20mg特定使用成績調査-長期使用に関する調査-(プロトコールNo:A1481263) ②医療・介護関連肺炎診療の実態調査 ③65歳以上の高齢者肺炎(NHCAP、誤嚥性肺炎を含む)に対するシタフロキサシンの有効性ーシタフロキサシンとガレノキサシンの比較試験 – (1)マイコプラズマ抗原迅速検出キットの検出能評価試験 臨床研究及び治験の実施状況 区分 平成26年度 平成27年度 平成27年度 目標値差 前年度差 前年度差 1件 1件 1件 1件 1件 1件 1件 1	С	С	臨頼い今範に専よなみめにだる後囲依門研に専といる。もで頼が研に専医与いのででででででであると、、 寄医与いの は なめ、 にき を

3 患者サービスの向上

中期目標

(1)待ち時間の改善

診察、検査、手術等の待ち時間の改善を図ることで、患者サービスの向上に努めること。

(2)院内環境の快適性向上

患者や来院者を中心とした、より快適な環境を提供するため、プライバシー確保等に配慮した院内環境の整備に努めること。

(3)患者満足度の向上・インフォームドコンセント 患者に対する満足度調査を引き続き定期的に実施し、その意見や要望等について速やかに対応するとともに、分析・検討を行い、患者満足度の向上に努めること。患者を中心とした医療を展開するため、患者自らが医療の方針に合意することが出来るよう、インフォームドコンセント※1の徹底に努めること。 ※1 informed consent 患者が医師から治療法などを「十分に知らされたうえで同意」すること。

患者に対して温かく心のこもった職員の接遇・対応の一層の向上に努めること。

(5)医療安全対策の実施

院内感染防止対策を実施し、患者に信頼される良質な医療を提供すること。また、院内・院外を問わず医療事故等に関する情報の収集及び分析に努め、医療安全対策に務めること。

第4期中期計画	27年度計画	27年度実績			価委員会
を	21 年及时閏	実施状況等	自己評価	評価	コメント
思者サービスの向上 (1)待ち時間の改善 患者サービスを向上させるため、外来診察時の待ち時間の改善に努める。検査や小手術については、ほとんど待ち時間のない現状の体制を維持する。	3 患者サービスの向上 (1) 待ち時間の改善 患者サービスを向上させるため、今年度も外来診察時の待ち時間の 改善に努める。検査や小手術については、ほとんど待ち時間のない現 状の体制を維持する。 また、現在の患者満足度の評価にあわせて、 具体的な評価のために、予約時間から会計終了までの時間を一定期 間測定し、平成26年度と比較検討する。	3 患者サービスの向上 (1) 待ち時間の改善 患者満足度調査を7月から10月に実施した。外来の待ち時間については、満足度5点満点中3.11点(26年度比+0.12点)で前年度よりやや上昇した。予約時間から会計終了までの平均時間は42分で前年度よりわずかに短縮できた。待ち時間の改善策として、予約時間枠や枠内の人数の見直し、待ち時間の説明、待ち時間を利用した生活指導や栄養指導、図書の充実、DVD放映等を実施した。平均待ち時間はわずかであるが短縮したが厳しい評価が続いており、現行の継続と引き続き改善策を検討していく。	С	С	外来待ち時に 度等をでは、 を を を を を を を を を を を を を を を を を を を
(2)院内環境の快適性向上 患者や来院者に、より快適な環境を提供するため、施設の改修及び補修をきめ細かく実施するとともに、病床稼働率などを見ながら一部病床の個室への転換など患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備に努める。	(2)院内環境の快適性向上 患者や来院者に、より快適な環境を提供するため、施設の改修及び 補修をきめ細かく実施するとともに、病床の再配置を通して患者のプラ イバシー確保や終末期医療に配慮した院内環境の整備に努める。	(2)院内環境の快適性向上 患者や来院者により快適な環境を提供するため、外来トイレの増設、病棟等の冷暖房の整備、防水補修工事を実施することで院内環境の整備に努めた。	С	С	環境整備が 画どおり実 れており、 続き環境は へ取り組ん いただきた
(3)患者満足度の向上・インフォームドコンセント 患者に対する満足度調査を引き続き定期的に実施し、満足度の低い項目については、その要因を解析し、具体的な対応を可能な限り行う。また、患者満足度調査の項目については、毎年その内容を吟味検討し、より実態に即した項目の調査を行う。 患者と医療者の相互理解を深めるために、できる限り、文書や映像などを利用したインフォームドコンセントを行う。また、患者に対するインフォームドコンセント自体が医師の時間的負担にならないように、研修を行ったコメディカルスタッフが補助的な説明を行う。	(3)患者満足度の向上・インフォームドコンセント 患者に対する満足度調査を引き続き定期的に実施し、満足度の低い 項目については、その要因を解析し、具体的な対応を可能な限り行 う。また、患者満足度調査の項目については、内容を吟味検討し、より 実態に即した項目の調査を行う。 患者と医療者の相互理解を深めるため、及び患者に対するイン フォームドコンセント自体が医師の時間的負担にならないように、平成 23年度に作成したiPadによる患者説明アプリケーションの充実を図り、 インフォームドコンセントをパラメディカルが補助するシステムを引き続き構築するように努める。	(3)患者満足度の向上・インフォームドコンセント 患者満足度調査の全体の結果としては、5点満点中平均値4.34点(26年度より0.24点増)であった。不満、やや不満とした項目 のうち、最も多かったのが「待ち時間」であり、68件(31.1%)を占めている。次に多かったのは「駐車場の利便性」であり、38件(1 9.4%)を占めている。外来患者の多い日は駐車場の整理・案内の係を配置しスムーズな駐車場の利用ができるよう努めた。 検査時において、患者に対して具体的にわかりやすい検査説明ツールとして、i Padによる検査説明アプリケーションを作成し運用している。	С	С	患者満足を査の結果を析し、患者にある。
(5)医療安全対策の実施 理事長が委員長を勤める医療安全管理委員会を頂点とした、院内感染対策 委員会、リスクマネジメント部会、医薬品安全管理部会、医療機器安全管理部 会及び褥瘡対策委員会が活発に活動し啓蒙を繰り返し行うことで安全な医療を 確保していく。 また院内で発生した、または発生しそうになった医療安全上の問題点につい ては、職員全員が情報を共有し、医療安全委員会委員長の指示のもと、問題が 起こらないようなシステムへと改善していく。	(5)医療安全対策の実施 医療安全管理室を設置し、医療安全管理委員会を中心に院内感染対策委員会、リスクマネジメント部会、医薬品安全管理部会、医療機器安全管理部会及び褥瘡対策委員会が活発に活動し、啓発を繰り返し行うことで安全な医療を確保していく。 また院内で発生した、または発生しそうになった医療安全上の問題点については、職員全員が情報を共有し、医療安全委員会委員長の指示のもと、問題が起こらないようなシステムへと改善していく。	(5) 医療安全対策の実施 医療安全管理委員会は、各部会の総括的役割を担い安全な医療環境が提供できるよう、各委員会が円滑に機能するための助言: 指導をはじめとした現場にフィードバックできる縦断的かつ横断的なシステムづくりに努めた。 院内感染対策委員会は、年2回以上の研修会や院内報(感染症報)の発行による情報提供やリンクナースを中心に感染安全パロールを実施し現場での感染対策にも取り組んだ。また、6月にはMERSの流行に伴い臨時委員会を開催し、職員の感染症に対する知識や対応の統一を図るため訓練を実施した。 リスクマネジメント部会は、インシデントレボートの集計や報告と事例検討を通して、システムやマニュアルの改訂を行い、現場にフィードバックを行った。また、リスクマネージャーを中心として全職員を巻き込んだ58活動を展開し、安全に関する職場風土の改善に努めた。 医薬品安全管理部会は、各安全管理部会とタイアップし研修会の開催や現場の安全パトロールを行い、実態調査を実施し、薬剤関連のインシデントレボートを分析し、安全推進に努めた。 医療機器安全管理部会は、安全に医療機器を使用するため各部署において研修会の実施やMEや各部署の保守点検実施責任者が中心となり部会からの医療機器安全情報の提供を行った。 海療対策委員会は、職員のスキルアップを図る目的で教材の作成を行い、各部署で勉強会を実施した。また、10月には施設向けに「海瘡予防ケア」研修会を開催した。 院内安全安心部会は、県警を招いての年1回の全職員対象の研修会の開催と暴言暴力事例の検討・検証を行い組織的な対応医療福祉相談室は、患者家族からの医療・福祉等の相談受付と対応を行い、患者、家族が安心して医療を受けられるように援助を行った。 各種委員会の開催状況 区分 平成26年度 平成27年度 甲成27年度 目標値差 実績値 前年度差 12回 0回 0回 0回 0回 0回 0回 12回 12回 12回 13回 1回 10回 11回 10回 11回 11回 11回 11回 11回 11回	С	С	医委内員対で研施化だ安会染をにる。会対的にきて及対解収令等策で

4 地域医療機関等との連携

(1)地域医療機関との連携

限られた地域の医療資源の中において、それぞれの機能に応じて適切な役割分担と連携を図り、適切な医療サービスを提供するため、地域の医療機関との連携の強化・機能分担を図ること。また、標準的かつ効率的な医療を提供するため、クリティカルパス※1の作成及び適用を進め、医療の質を確保しつつ効率的な医療が提供できる環境を整えること。

※1 critical path 診療経路. 医師が示す,入院から退院までの治療計画表 地域連携クリティカルパス:急性期病院から回復期病院を経て早期に自宅に帰れるような診療計画

(2)地域医療への貢献

地域医療機関等との研修会や研究会を開催するなど、地域医療の質を高めるとともに、質の高い医療の提供が出来る仕組みづくりに努め、地域医療に貢献すること。また、保健・医療・福祉サービスを提供する地域の様々な施設とのネットワーク、連携及び協力体制の強化を図り、地域において必要とされる役割を積極的に果たすこと

第4期中期計画	27年度計画	27年度実績		評	価委員会
211 72 172111	21 牛皮可画	実施状況等	自己評価	評価	コメント
4 地域医療機関との連携 (1)地域医療機関との連携 一般病床の少ない診療圏の入院機能を担うため、地域の診療所などとの連携 に必要な開放型病床を継続し、循環器をはじめとする専門領域は、標準的かつ 効率的な医療を提供するため、クリティカルパスの作成および適用を進め、地 域の医療の質を確保しつつ効率的な医療が提供できる環境を整える。	4 地域医療機関等との連携 (1)地域医療機関との連携 一般病床の少ない診療圏の入院機能を担うため、地域の診療所などとの連携に必要な開放型病床の確保を継続する。循環器をはじめとする専門領域は、標準的かつ効率的な医療を提供するため、クリティカルパスの作成および適用を進め、地域医療の質を確保しつつ効率的な医療が提供できる環境を整える。	4 地域医療機関等との連携 (1) 地域医療機関との連携 地域に向けての循環器の地域連携パスは、当院及び紹介先のスタッフの交代等で進んでいないが、経皮的冠動脈形成術後、弁膜症心不全、冠動脈パイパス術後等、地域の開業医の先生方と連携を図った。紹介患者などについては、地域連携室を中心に地域医療への連携強化に取り組んだ。また、地域の先生方、スタッフへ向けて糖尿病、循環器、呼吸器などの勉強会を開催した。 クリティカルパスの活用状況 区分 平成26年度 平成27年度 甲成27年度 目標値差 前年度差 1 信値 実績値 0 種類 0 種類 0 種類 0 種類 0 1 0 1 0 1 0 1 0 1 0 1 0 1 0 1 0 1 0		С	クリティ かっぱい では、かいでは、かいでは、かいでは、かいでは、かいでは、かいでは、かいでは、かい
(2)地域医療への貢献 地域医療機関や福祉施設などと合同の研修会や研究会を開催し、地域医療 の質を高めるとともに、初期救急蘇生法の訓練などを地域住民に対して継続し て行う。 また、保健・医療・福祉サービスを提供する地域の様々な施設とのネットワー ク、連携及び協力体制の強化を図り、地域において必要とされる役割を積極的 に果たす。	(2)地域医療への貢献 地域医療機関や福祉施設などと合同の研修会や研究会を開催し、 地域医療の質を高めるとともに、初期救急蘇生法の訓練などを地域住 民に対して行う。 また、保健・医療・福祉サービスを提供する地域の様々な施設との ネットワーク、連携及び協力体制の強化を図り、地域において必要とさ れる役割を積極的に果たす。	(2)地域医療への貢献 地域住民への応急処置に対する普及と啓発活動として、H27年9月の救急週間に地元の救急隊と協力し救急講習会を開催し、 外来患者、家族等の参加があった。11月の糖尿病週間には、地域住民へ糖尿病療養指導士を中心に糖尿病及び生活習慣病に ついての啓発のために外来フロアーにおいて、日常生活、食事、服薬指導や健康チェック(血圧、足の状態、体脂肪、BMI)を行っ た。外来フロアーにおいては、他に高血圧、食中毒、感染予防、心臓病などについてテーマと日程を決めて相談コーナーを設け、 ワンポイントアドバイスや一緒に実測して経験することにより役立つ情報の提供を行った。今年度も糖尿病教室(調理実習、生活指導、服薬指導等)や透析教室(生活指導、服薬指導、食事栄養指導)を定期的に開催した。また、近隣施設、学校からBLSの講師 の依頼を受け、現場へ出向き実践指導を行った。 地域の医療機関との連携については地域連携室を中心に、入院の受け入れ、退院支援や勉強会への参加の声掛けなどを行っ た。	O	С	救信するを 開ばするなので でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 でき

5 市の施策推進における役割

中期 (1)市の保健・医療・福祉行政との連携

目標 │ 佐世保市における保健・医療・福祉の各関連施策の推進にあたっては、積極的にこれに協力すること。

第4期中期計画	27年度計画	27年度実績				
	21 牛疫可圖	実施状況等	自己評価	評価	コメント	
5 市の施策推進における役割 (1)市の保健・医療・福祉行政との連携 行政が推進する予防医療の実現に向け、現在まで行ってきた企業健診、がん 検診、人間ドッグなどは継続する。また、特定健診ができるように医師、保健師 の確保に努める。	5 市の施策推進における役割 (1)市の保健・医療・福祉行政との連携 行政が推進する予防医療の実現に向け、現在まで行ってきた企業健 診、がん検診、人間ドックなどは継続する。また、特定健診ができるよう に医師、保健師の確保に努める。	5 市の施策推進における役割 (1)市の保健・医療・福祉行政との連携 企業健診、がん検診、人間ドックなどは継続しそれぞれ289名、89名、32名の検診をすることができた。特定健診については保健師、医師の確保を目指したが、今年度も確保は困難であった。	D	D	特定健診に対応できる医師、 看護師の確保 に努めていただきたい。	

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 効率的な運営管理体制の確立

(1)効率的な業務運営

医療環境の変化に的確かつ機動的に対応するため、法人運営体制の機能を強化し、不断の業務運営の見直しを行うことにより、より一層の効率的な業務運営体制の確立を図ること。

p (2)事務部門の専門性の向上

医療保険・診療報酬制度など病院特有の事務に精通した職員を確保・育成することにより、専門性の向上を図ること。

(3)職員満足度の向上

職員を適材適所に配置することで、効率的な職場を実現し、業務・業績の向上に繋げることが出来る職場環境の整備に努めること。

(4)医療人材の育成

看護師、薬剤師、理学療法士などの医療系学生に対する臨床研修の場としての役割を果たすよう努めること。

第4期中期計画	27年度計画	27年度実績		評	価委員会
月	27年度計画	実施状況等	自己評価	評価	コメント
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置			
1 効率的な運営管理体制の確立 (1)効率的な業務運営 効率的な業務運営のため、毎月開催される理事会で業務運営方針を決定し 決定事項に則した業務が効率的に行えるよう毎月各部門の責任者が出席する 経営戦略会議を開催し、職員全員に周知徹底する。	1 効率的な運営管理体制の確立 (1)効率的な業務運営 効率的な業務運営のため、毎月開催される理事会で業務運営方針 を決定し決定事項に則した業務が効率的に行えるよう毎月各部門の 責任者が出席する経営戦略会議を開催し、職員全員に周知徹底す る。	1 効率的な運営管理体制の確立 (1)効率的な業務運営 効率的な業務運営のため、毎月開催される理事会で業務運営方針を決定し決定事項に則した業務が効率的に行えるよう毎月各部門の責任者が出席する病院運営戦略会議を開催し、職員全員に周知徹底した。 病院運営戦略会議の運営状況 区分 平成26年度 平成27年度 甲成27年度 目標値差 実績値 前年度差 前年度差 12 回 12 回 0 回 0 回 0 回 0 回 0 回 0 回 0 回 0 回 0 回	С	С	今後も院内における経営等関する情報の 共有を図り、順 員意識の向」 に努めていた

第4期中期計画	27年度計画	27年度実績			評価委員会
第4期中期計画 	21年度計画	実施状況等		評価	コメント
(2)事務部門の専門性の向上 医事部門においては、定期的な院内研修、院外研修を行い、診療報酬改定 に対応できる専門職員を育成する。また、専門性の高い医療クラークを育成し、 医師、看護師の書類作成などの補助を行い、医療スタッフの負担の軽減を図 る。	部門においては、定期的な院内研修、院外研修を行い、診療報酬改定できる専門職員を育成する。また、専門性の高い医療クラークを育成し、 関門性の高い医療クラークを育成し、 関門性の高い医療クラークを育成し、 できる専門職員を育成する。また、専門性の高い医療クラークを育成し、 関門性の高い医療クラークを育成し、 関門性の高い医療クラークを育成し、 関門性の高い医療クラークを育成し、 といるが、病院全体で 取り組んでいる。 できる専門職員を育成する。また、専門性の高い医療クラークを育成し、 といるが、病院全体で 取り組んでいる。 できる専門職員を育成する。また、専門性の高い医療クラークを育成し、 といるが、病院全体で 取り組んでいる。 できる専門職員を育成する。 また、専門性の高い医療クラークを育成し、 といるが、病院全体で 取り組んでいる。 できる専門職員を育成する。 また、専門性の高い医療クラークを育成し、 といるが、病院全体で 取り組んでいる。 できる専門職員を育成する。 また、 専門性の高い医療クラークを育成し、 といるが、病院全体で 取り組んでいる。 できる専門職員を育成する。 また、 専門性の高い医療クラークを育成し、 といるが、 病院全体で 取り組んでいる。 できる専門職員を育成する。 また、 専門性の高い医療クラークを育成し、 といるが、 病院全体で 取り組んでいる。 また、 専門性の高い医療の はいる にいるが、 病院全体で ないる にいるが、 病院全体で ないる にいるが、 病院全体で ないる にいる にいる にいる にいる にいる にいる にいる にいる にいる に			С	今後も医師事 務作業補助者 の充実を図り、 医師の事務負 担軽減に努め ていただきた い。
(3)職員満足度の向上 適材適所に人材を配置することで、効率的な職場を実現し、ストレスなく働ける職場環境を整える。また、短時間勤務など職員のニーズにあった勤務形態なども考慮していく。	(3)職員満足度の向上 適材適所に人材を配置することで、効率的な職場を実現し、ストレス なく働ける職場環境を整える。	(3)職員満足度の向上 適材適所に人材を配置することで、効率的な職場を実現し、ストレスなく働ける職場環境になるよう努めた。職員全体の離職率は、6.1%(看護師の離職率3.7%、新人の離職はなし)であった。	С	С	職員の離職率が下がるよう、職場環境の充実につとめていただきたい。
(4)医療人材の育成 薬剤師、管理栄養士、理学療法士の学生を受け入れてきたが、今後の看護 師確保の必要性から、今後は看護学生も臨床研修を行えるように院内整備していく。	(4)医療人材の育成 長崎大学病院からの地域研修の研修医や医学生の教育実習を積極 的に受け入れる。また、薬剤師、管理栄養士、理学療法士の学生を受 け入れ、平成27年度からは看護学校からの看護学生の臨床研修を行 う。	(4)医療人材の育成 27年度は、長崎大学より研修医1名、医学生9名、長崎国際大学より薬学科学生2名、栄養科学生4名、長崎リハビリテーション学院、久留米リハビリテーション学院より理学療法科学生各1名ずつ、長崎リハビリテーション学院、西九州大学より作業療法科学生各1名ずつ、佐世保市看護専門学校より看護学生10名の実習の受け入れを行った。	С	С	受入校と受入 数が増えて育成に り、人で積極的 に取り組ま続き と関生のでいる。 引のでいて を関ってい を図っていただ きたい。

2 収益の確保と費用の節減

中期目標

(1)収益の確保 病床利用率の向上や医療制度の改正に的確に対処すること、さらに法人が保有する資源の有効活用により、収益を確保するとともに、診療報酬の請求漏れや減点の防止、未収金の防止対策と早期回収に努めること。

(2)費用の節減 医薬品・診療材料の購入方法の見直しなどによる費用の抑制をはじめ、不必要な光熱水費の節減、事務用品費などの経費を抑制し、より一層の経費節減に努めること。

笠4期由期計画	第4期中期計画 27年度実績 27年度計画 27年度実績 27年度計画 27年度実績 27年度計画 27年度実績 27年度 27年度 27年度 27年度 27年度 27年度 27年度 27年度				严価委員会
另4两中 <u>期</u> 可回	21 千度可画	実施状況等			コメント
2 収益の確保と費用の節減 (1)収益の確保 収益の確保 収益の確保のためには医師の確保が前提であり、中期計画期間は、関係機 関に働きかけを続け、医師のこれ以上の減員を回避する。また、病床利用率の 向上や医療制度の改正に的確に対処するために病棟の再編などを積極的に 行う。さらに北松中央病院が保有する資源の有効活用により、収益を確保する とともに、診療報酬の請求漏れや減点の防止、未収金の防止対策と早期回収 に努める。	2 収益の確保と費用の節減 (1)収益の確保 収益の確保のためには医師の確保が前提であり、関係機関に働きかけを続け、医師のこれ以上の減員を回避する。また、病床利用率の向上や医療制度の改正に的確に対処するために病棟の再編などを積極的に行う。加えて、診療報酬の請求漏れや減点の防止を行う。また、未収金の防止対策を推進し、さらに早期回収に努めることで、年度内未収金の縮減(平成26年度比)と過年度未収金の縮減(平成26年度までの未収金の縮減)を図る。	2 収益の確保と費用の節減	С	С	地病働収こ常医前で値る収も縮いたでは、率といりでは、からでは、変には、ののでは、変には、ののでは、変には、ののでは、変には、ののでは、変には、変には、変には、変には、変には、変には、変には、変には、変には、変に
(2)費用の節減 医薬品・診療材料の購入方法の見直しなどによる医薬品費、診療材料費の抑制をはじめ、不必要な光熱費、水道の節減、雑貨、事務用品の納入先の変更などにより経費を抑制し、より一層の経費節減に努める。	(2)費用の節減 医薬品・診療材料の購入方法の見直しなどによる医薬品費、診療材料費の抑制をはじめ、不必要な光熱水費の節減、雑貨、事務用品の納入先の変更などにより経費を抑制し、より一層の経費節減に努める。	(2) 費用の節減 平成27年7月からは病棟を再編し、稼働病床数を175床から144床にダウンサイジングすることにより、人員数を適正化することで人件費を削減できた。医薬品、診療材料については購入方法の見直しは出来なかったが、個々の雑貨、事務用品などについては専門職を配置し、新規納入先の開拓ならびに同一性能の安価製品への移行を引き続き行うと共に、入出庫及び在庫管理を的確に行い、適正在庫の把握に努め経費を抑制し、より一層の経費削減に繋げることができた。 費用の節減 区分 平成26年度 平成27年度 早成27年度 目標値差 前年度差 実績値 前年度差 1 標値 実績値 第1 年度 第1 年度 1 年度 1 年度 1 年度 1 年度 1 年度 1	С	С	稼減をと減の回て比度ンい上引診入図のにき病し正人、標こるはりのがっき材見よ費のり経努に床人す費与をが対し、場合のがっき材見よ費のではのがっき材見よので、場合のでは、場合のでは、場合のでは、場合のでは、

第4期中期計画

中期 目標

公的病院として、安定した医療を提供していくための経営基盤を確保するため、業務運営の改善及び効率化を推進し、中期目標期間中に経常収支比率を100%以上にし、資金運用バランスの健全化を維持すること。

第7期中期計画	0.7年度製面			27年度実績				Ē	平価委員会	
第4期中期計画	27年度計画			i状況等			自己評価	評価	コメント	
第4 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画	第3 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画	第3 予算、収支計画及び資金計画								
1. 経営の計画 中期目標の3年の期間中において、損益計算で黒字化を実行する。	1. 経営の計画 平成27年度の予定損益計算において、純利益を0.1%(2,904千円) 計上する。	1. 経営の計画 平成27年度決算において、純利益率	1.0%(24,852,78	9円)となり、目標値	直より21,948,789円	日の増加となった。				
		収益の確保								
		区分	平成26年度 実績値	平成27年度 目標値	平成27年度 実績値	目標値差 前年度差				
		純利益	35,443,663 円	2,904,000 円	24,852,789 円	21,948,789 円 -10,590,874 円			収益性につい	
		純利益率	1.4 %	0.1 %	1.0 %	0.9 % -0.4 %			ては、前年度等 績を下回ってい	
	経常利益 36,235,112 円 3,905,000 円 24,595,403 円 -11,639,709 円			3 。						
		経常利益率	1.4 %	0.2 %	1.0 %	0.8 % -0.4 %			業務内容の改善については	
		医業利益	-57,287,373 円	-89,361,000 円	-68,424,527 円	20,936,473 円 -11,137,154 円			己資本比率。 固定長期適合 率、流動比率	
		医業利益率	-2.3 %	-3.7 %	-2.8 %	0.9 % -0.5 %			率、流動比率はもに前年度より	
		総資本医業利益率	-1.5 %	-	-1.7 %	- -0.2 %			減少している。	
		入院診療単価 (再掲)	31,059 円	31,000 円	31,808 円	808 円 749 円			しかし、それぞれ優良とされる 指標を上回っ	
		1日平均外来患者数	254.7 名	256.0 名	250.2 名	-5.8 A -4.5 A			おり、財務体質	
		从 本 款	684 円 605 円	В	В	の安全性の維持を示している。また、純利				
		医師1人1日あたり医業収益	839,514 円	829,050 円	825,533 円	-3,517 円 -13,981 円			る。また、純利 益においては 標を上回り24	
										852千円の黒字化を維持する
		区分	平成26年度 実績値	平成27年度 目標値	平成27年度 実績値	目標値差 前年度差			ことが出来てい	
		自己資本比率	58.2 %	-	56.9 %	-1.3 %			る。 -	
		固定長期適合率	78.1 %	-	83.7 %	5.6 %			今後は、これ以上数値指標が	
		流動比率	303.7 %	-	206.9 %	- -96.8 %			悪化しないよう、収益性、安	
		設備投資計画	69,077,666 円	300,000,000 円	338,483,154 円	38,483,154 円 269,405,488 円			全性の向上、特殊内容の更な	
		借入金返済計画	132,943,211 円	121,809,047 円	121,809,047 円	0円			る向上に努めいただきたい。	
			<u>. </u>		<u> </u>	11,101,101 1				

大胆,					
第4 短期借入金の限度額 1 限度額 1億円 2 想定される短期借入金の発生理由 運営負担金の受入れ遅延等による資金不足への対応	第4 短期借入金の限度額 借入れの実績なし				
第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画なし	第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 実績なし				
第6 剰余金の使途 決算において剰余金を生じた場合は、病院建物の整備、修繕、医療 機器等の購入等に充てる。	第6 剰余金の使途 処理の実績なし。なお、平成27年度に生じた剰余金は、平成28年度以降病院等施設の整備、医療機器の購入等に充てる予定である。				
	1 限度額 1億円 2 想定される短期借入金の発生理由 運営負担金の受入れ遅延等による資金不足への対応 第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし 第6 剰余金の使途 決算において剰余金を生じた場合は、病院建物の整備、修繕、医療				

27年度計画

27年度実績

第4期中期計画	27年度計画	27年度実績				
为4岁1十岁11 画	21 千反 正 画	実施状況等				
第8 料金に関する事項 1 使用料及び手数料 (1)健康保険法(大正11年法律第70号)第76条第2項(同法第149条において準用する場合を含む。)及び高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第71条第1項の規定に基づく方法により算定した額(2)健康保険法第85条第2項(同法第149条において準用する場合を含む。)及び高齢者の医療の確保に関する法律第74条第2項の規定に基づく基準により算定した額(3)生活保護法(昭和25年法律第144号)、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)その他の法令等により定める額。(4)前項の規定にかかわらず、消費税法(昭和63年法律第108号)第6条第1項の規定により非課税とされるものを除くものに係る使用料及び手数料の額は、前項の規定により算定した額に法令で定められた税率を乗じて得た額とする。(5)上記までに規定するもの以外の使用料及び手数料の額は、別表に定めた額に法令で定められた税率を乗じて得た額とする。(5)上記までに規定するもの以外の使用料及び手数料の額は、別表に定めた額に法令で定められた税率を乗じて得た額とする。(5)上記までに規定するもの以外の使用料及び手数料の額は、別表に定めた額に法令で定められた税率を乗じて得た額とする。						

第5 その他業務運営に関する重要事項

(1)財務体質の強化に関する特記

公営企業型地方独立行政法人については、地方独立行政法人法第85条第2項のとおり独立採算による経営を原則とされている。本市においても、同条第1項の規定に基づき設置者が公営企業型地方独立行政法人に対して負担するものとされている経費を除いて、原則として設置者は負担しないということを踏まえ、さらなる財務体質の強化策を検討・実行し、病院経営の安定化を図ること。

(2)法令・社会規範の遵守及び情報公開 地域住民に信頼される病院として、地域医療機関の模範的役割を果たしていけるよう法令や社会規範等を遵守すること。また、運営の透明性の確保に努め、業務内容や業務運営の改善等の情報発信に積極的に取り組むこと。

第4期中期計画	27年度計画	27年度実績 実施状況等						
为 4例 个例可回	27 千尺 正 四							
9 その他業務運営に関する重要事項 1 財務体質の強化に関する特記 平成17年に独立行政法人化以降、企業会計を貫き、黒字決算を続けてきたが、 今後も保険診療の改定や地域住民の受診行動を把握しながら、迅速に対応し、よ り効率的な病院運営を追及することで財務体質の強化に努める。	第7 その他業務運営に関する重要事項 (1)財務体質の強化に関する特記 平成17年に独立行政法人化以降、企業会計を貫き、黒字決算を続けてきたが、今後も保険診療の改定や地域住民の受診行動を把握しながら、迅速に対応し、より効率的な病院運営を追及することで財務体質の強化に努める。	第7 その他業務運営に関する重要事項 (1)財務体質の強化に関する特記 平成17年に独立行政法人化以降、企業会計を貫き、黒字決算を続けてきた。保険診療の改定や地域住民の受診行動を把握しながら、迅速に対応し、より効率的な病院運営を追及することで財務体質の強化に努め、黒字決算を維持した。						
2 法令・社会規範の遵守及び情報公開 地域住民に信頼される病院として、地域医療機関の模範的役割を果たしていけるよう法令や社会規範等を遵守する。 また、運営の透明性の確保に努め、業務内容や業務運営の改善等の情報発信 に積極的に取り組む。	(2)法令・社会規範の遵守及び情報公開 地域住民に信頼される病院として、地域医療機関の模範的役割を果た していけるよう法令や社会規範等を遵守する。 また、運営の透明性の確保に努め、業務内容や業務運営の改善等の情 報発信に積極的に取り組む。	(2)法令・社会規範の遵守及び情報公開 地域住民に信頼される病院として、地域医療機関の模範的役割を果たしていけるよう法令や社会規範等を遵守した。 また、運営の透明性の確保に努め、業務内容や業務運営についてホームページを通じて発信した。						
 10 佐世保市地方独立行政法人法の施行に関する規則(平成22年佐世保市規則 28号)で定める業務運営に関する事項	第8 佐世保市地方独立行政法人法の施行に関する規則(平成22年佐世保市規則第28号)で定める業務運営に関する事項	第8 佐世保市均	地方独立行政法人法の施行に	関する規則(平成22	年佐世保市規則第	(28号)で定める業	務運営に関する事項	
1 人事に関する計画 医師、コメディカル、事務部門がそれぞれの専門における実績を処遇面に活かされる人事評価システムとして、現在、学会、行政から受ける資格認定に対して評価を行い、給与に反映させることで、職員のモチベーションの維持、向上を行っている。また、地方独立行政法人の特徴を活かし、適正に職員を配置することで、業務上の無駄を最小限にすることに努める。	1 人事に関する計画 医師、コメディカル、事務部門がそれぞれの専門における実績を処遇面 に活かされる人事評価システムとして、現在、学会、行政から受ける資格 認定に対して評価を行い、給与に反映させることで、職員のモチベーショ ンの維持、向上を行っている。また、地方独立行政法人の特徴を活かし、 適正に職員を配置することで、業務上の無駄を最小限にすることに努め る。	1 人事に関する計画 医師、コメディカル、事務部門がそれぞれの専門における実績を処遇面に活かされる人事評価システムとして、学会、行政から受ける 資格認定に対して評価を行い、給与に反映させることを継続した。また、地方独立行政法人の特徴を活かし、適正に職員を配置することで、業務上の無駄を最小限にすることに努めた。 <u>年度末在籍職員数</u>						
			区 分	平成26年度 実績値	平成27年度 目標値	平成27年度 実績値	目標値差 前年度差	
			医師	8名	8名	8名	0名 0名	
			看護部門	128 名	129 名	126 名	-3 名 -2 名	
			医療技術員	37 名	37 名	34 名	-3 名 -3 名	
			その他	36 名	34 名	34 名	0 A -2 A	
			臨時職員	58 名	42 名	41 名	-1 名 -17 名	
			うち、看護部門臨時職員	27 名	27 名	27 名	0 A 0 A	
			計	267 名	250 名	243 名	-7 名 -24 名	
2 施設及び設備に関する計画	2 施設及び整備に関する計画 平成27年度はMRI装置、貯水槽の更新(地方債対象)を行う。	2 施設及び整備に関する計画 今年度の計画では、主な施設及び設備の整備における計画はなかった。						
3 積立金の処分に関する計画 前中期目標期間繰越積立金については、病院建物の整備、修繕、医療機器等 の購入等の財源に充てる。			処分に関する計画 票期間繰越積立金については、	当該積立金の使途に	こ沿った借入金の近	返済として53,045,	716円利用した。	

平成27年度経営指標

経常収支比率【(営業収益+営業外収益)÷(営業費用+営業外費用)×100】 (2,417,160,295+117,580,490)÷(2,485,584,822+24,560,560)×100 =(2,534,740,785)÷(2,510,145,382)×100 101.0%

医業比率【営業収益÷営業費用×100】 2,417,160,295÷2,485,584,822×100 97.2%

材料費比率【材料費÷営業収益×100】 530,866,495÷2,417,160,295×100 22.0%

医薬品費比率【医薬品費÷営業収益×100】 368,520,446÷2,417,160,295×100 15.2%

給与費比率【給与費÷営業収益×100】 1,355,800,438÷2,417,160,295×100 56.1%

金利負担比率【支払利息÷医業収益×100】 20,908,415÷2,336,325,908×100 0.9%

純利益率【純利益÷(営業収益+営業外収益+臨時収益)×100】 24,852,789÷ (2,417,160,295+117,580,490+490,752)×100 24,852,789÷2,535,231,537×100 1.0%

経常利益率【経常利益÷(営業収益+営業外収益)×100】 24,595,403÷(2,417,160,295+117,580,490)×100 24,595,403÷2,534,740,785×100 1.0%

医業利益率【医業利益÷営業収益×100】 -68,424,527÷2,417,160,295×100 -2.8%

総資本医業利益率【医業利益÷総資本×100】 -68,424,527÷4,045,111,145×100 -1.7%

自己資本比率【資本÷(負債+資本)×100】 2,300,943,302÷(1,744,167,843+2,300,943,302)×100 2,300,943,302÷4,045,111,145×100 56.9%

固定長期適合率【固定資産÷(資本+固定負債)×100】 2,936,916,985÷(1,208,565,762+2,300,943,302)×100 2,936,916,985÷3,509,509,064×100 83.7%

流動比率【流動資産÷流動負債×100】 1,108,194,160÷535,602,081×100 206.9%